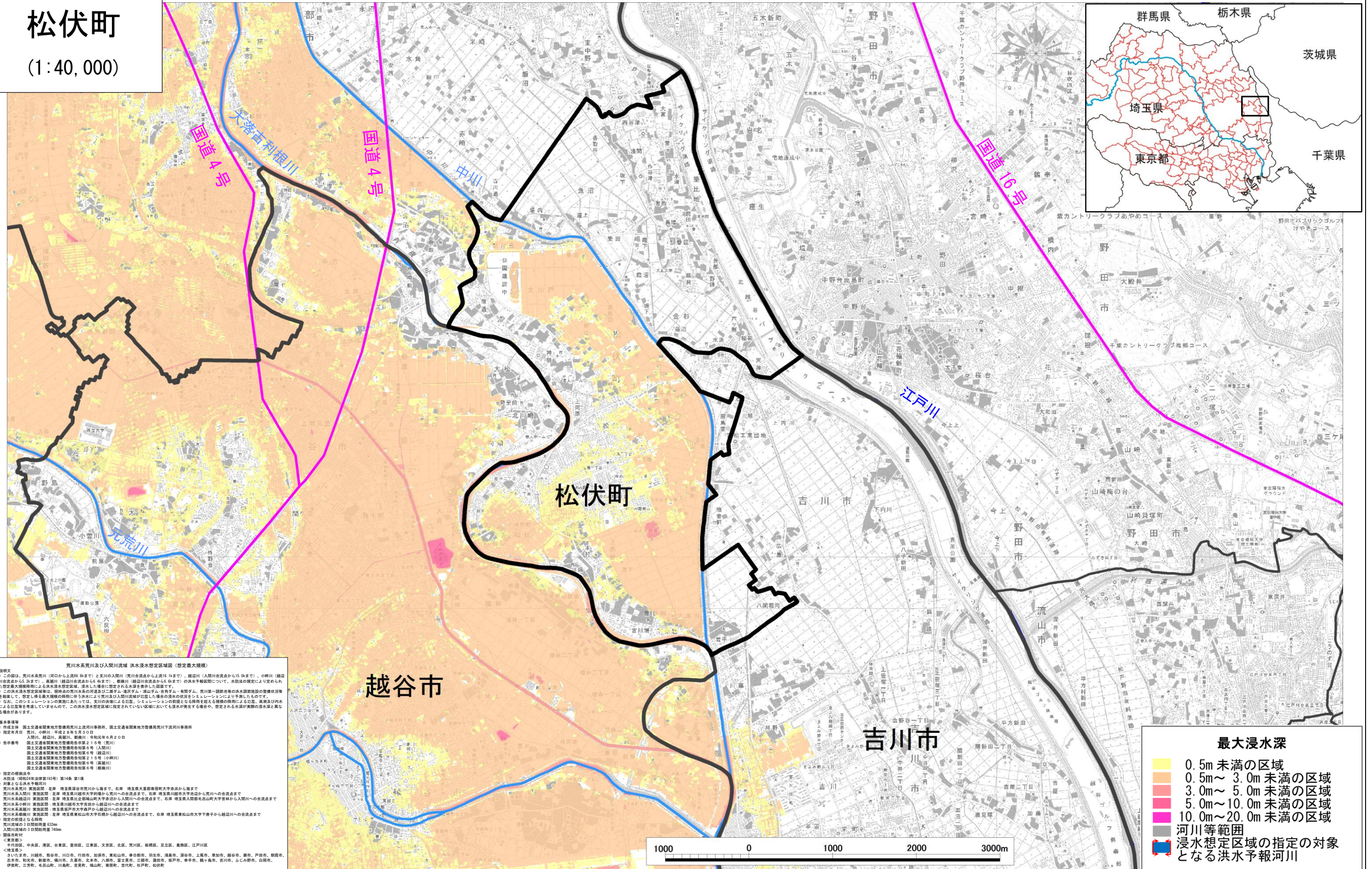


# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

松伏町  
(1:40,000)



**1 説明文**  
 (1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流89.8kmまで)と支川入間川(荒川合流点から上流16.1kmまで)、越谷川(入間川合流点から上流15.0kmまで)、小野川(越谷川合流点から上流5.3kmまで)、美濃川(越谷川合流点から上流4.4kmまで)、影瀬川(越谷川合流点から上流6.6kmまで)の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される浸水深を算出した図である。  
 (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河床及び二洞ダム・堤防ダム・崩山ダム・谷間ダム・荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況等を勘照して、想定し得る最大規模の降雨により荒川及び入間川流域が想定した等の洪水の収束シミュレーションにより予測したものである。  
 (3) なお、このシミュレーションの実行にあたっては、支川に浸水による浸水、シミュレーションの前提となる降雨を定める観測の降雨による浸水、浸水及び洪水による冠水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する可能性や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**  
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所  
 (2) 図面年月日 荒川、小野川、平成28年5月30日  
 入間川、越谷川、美濃川、都農川、令和元年6月20日  
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第219号(荒川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第219号(小野川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(入間川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(越谷川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第19号(小野川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(都農川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(都農川)

**4 留意事項**  
 水防法(昭和44年法律第193号)第14条 第1項

**5 対象となる洪水予報河川**  
 荒川水系荒川 美濃川 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県深谷市荒川から海まで  
 荒川水系入間川 美濃川 左岸 埼玉県越谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県越谷市荒川から海まで  
 荒川水系越谷川 美濃川 左岸 埼玉県越谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県越谷市荒川から海まで  
 荒川水系小野川 美濃川 埼玉県越谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県越谷市荒川から海まで  
 荒川水系美濃川 美濃川 左岸 埼玉県越谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県越谷市荒川から海まで  
 荒川水系都農川 美濃川 左岸 埼玉県越谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県越谷市荒川から海まで

**6 図面の設定となる降雨**  
 荒川流域の3日間総雨量 63mm  
 入間川流域の3日間総雨量 74mm

**7 関係河川**  
 <東京都>  
 千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
 <埼玉県>  
 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、東加西市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢崎、三芳町、毛呂山町、川島町、吉良町、鴻巣市、宮代町、杉戸町、松伏町

**最大浸水深**

- 0.5m未達の区域
- 0.5m~3.0m未達の区域
- 3.0m~5.0m未達の区域
- 5.0m~10.0m未達の区域
- 10.0m~20.0m未達の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

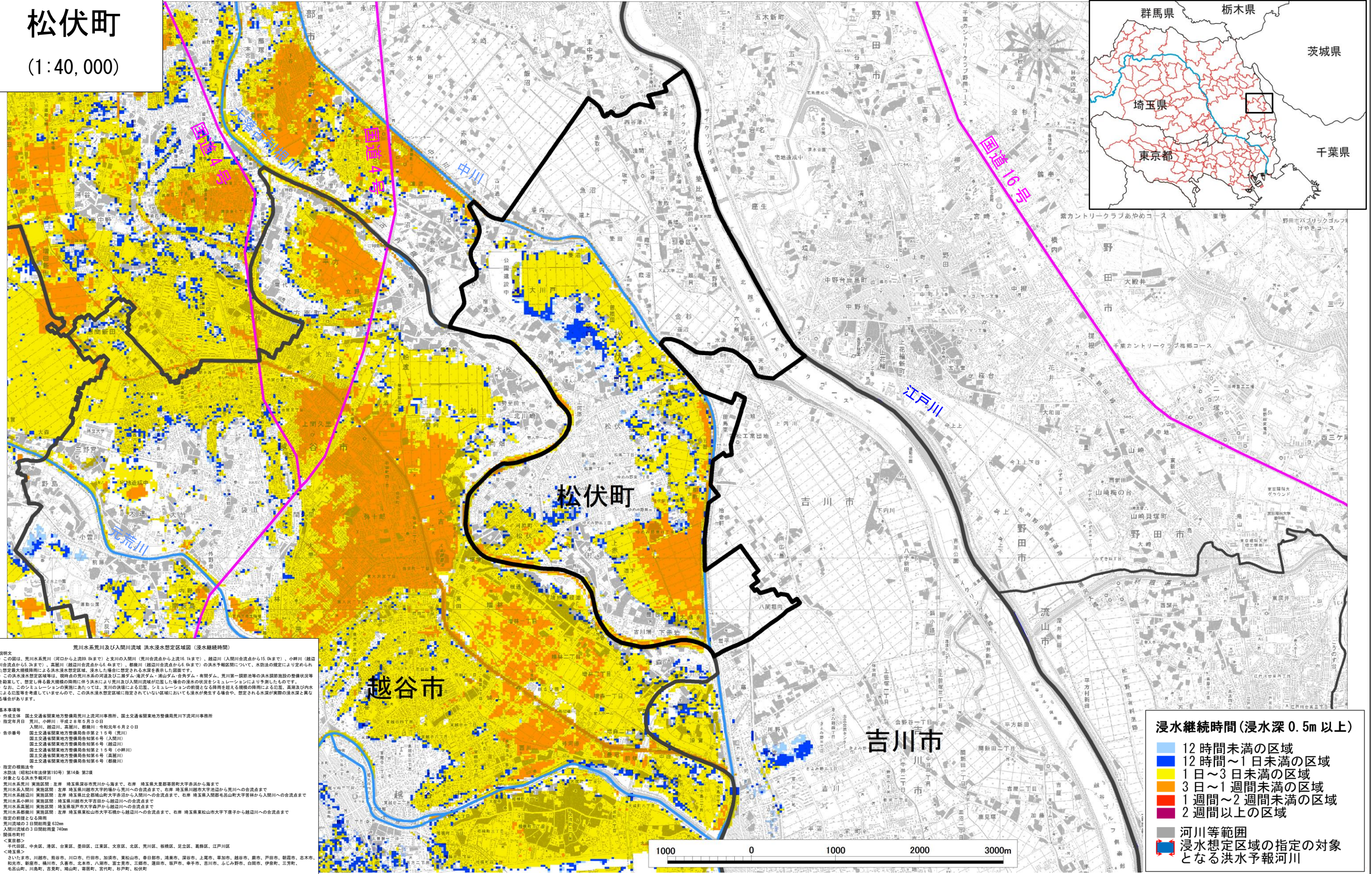
※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1370号)」



# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

松伏町

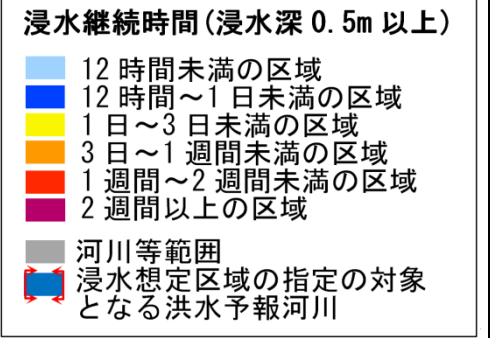
(1:40,000)



1 説明文  
 (1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流約 8km)と支川の入間川(荒川合流点から上流約 16km)で、越谷川(入間川合流点から15.0km)、小野川(越谷川合流点から3km)、高麗川(越谷川合流点から4km)、野田川(越谷川合流点から10km)の洪水浸水想定区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二重ダム・滝沢ダム・津山ダム・倉角ダム・有明ダム、荒川第一調整池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況を示したシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの作成にあたっては、支川の氾濫による氾濫、シミュレーションの範囲となる隣接する河川の氾濫による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項  
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流川事務所  
 (2) 指定年月日 荒川、小野川、平成28年5月30日  
 入間川、高麗川、野田川、昭和56年6月20日  
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号(荒川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(入間川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(越谷川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(高麗川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(野田川)  
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条 第2項  
 (5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区域: 左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県深谷市荒川から海まで  
 荒川水系入間川 実施区域: 左岸 埼玉県越谷市野田川から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県越谷市野田川から入間川への合流点まで  
 荒川水系越谷川 実施区域: 左岸 埼玉県越谷市大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県越谷市大字赤浜から入間川への合流点まで  
 荒川水系小野川 実施区域: 埼玉県越谷市大字野田から越谷川への合流点まで  
 荒川水系高麗川 実施区域: 埼玉県深谷市大字野田から越谷川への合流点まで  
 荒川水系野田川 実施区域: 左岸 埼玉県深谷市大字野田から越谷川への合流点まで、右岸 埼玉県深谷市大字野田から越谷川への合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 62mm  
 入間川流域の3日間総雨量 74mm  
 (7) 関係市町村 <東京都> 千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区 <埼玉県> さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新城市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢崎、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町



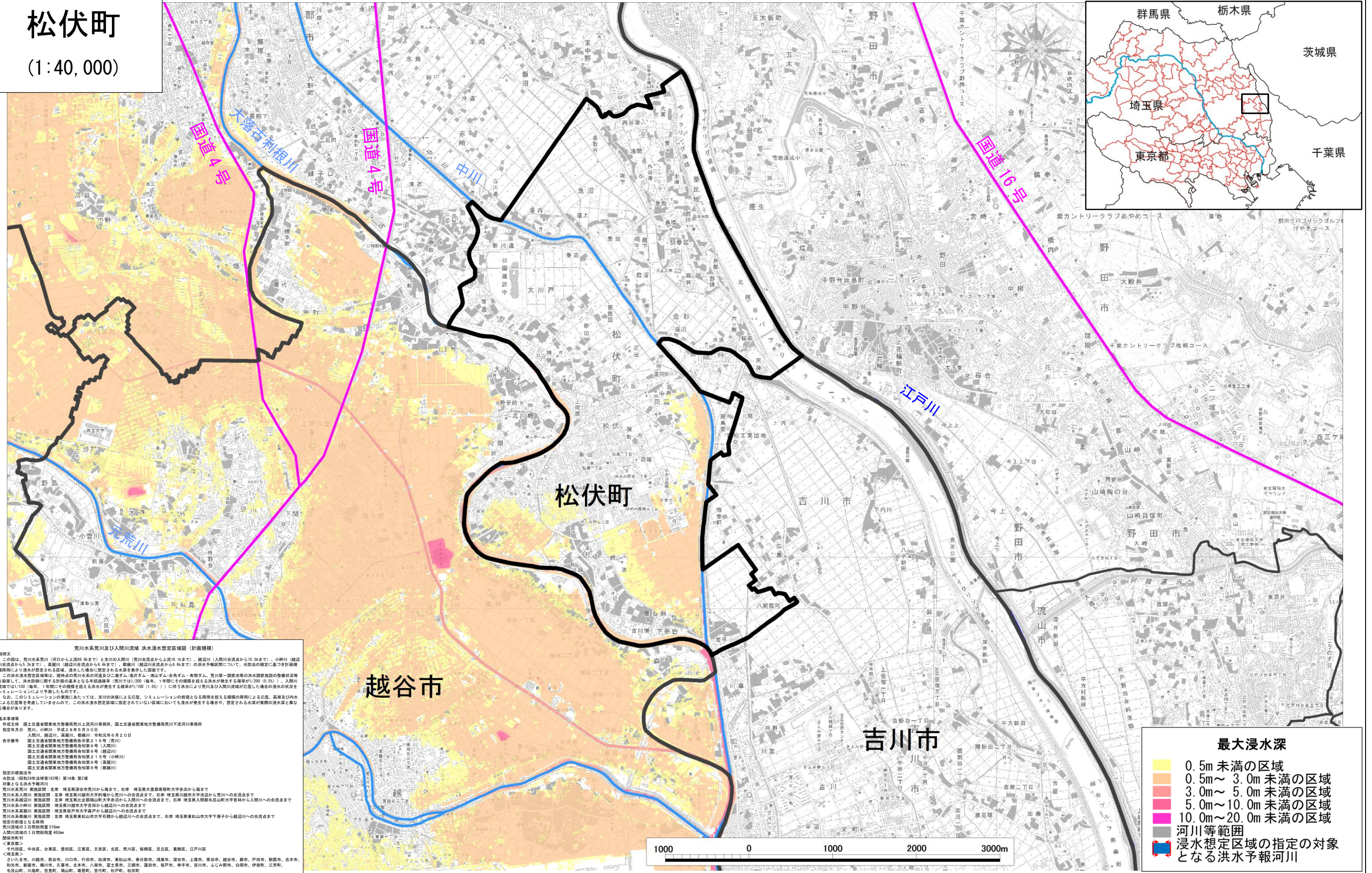
※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平 27 情 第 1370 号)」



# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

松伏町

(1:40,000)



**1 説明文**

(1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流約 8km)と支川の入間川(荒川合流点から上流約 16km)で、越谷川(越谷川合流点から上流約 3km)で、荒川(越谷川合流点から上流約 4km)で、都立川(越谷川合流点から上流約 1km)の洪水予報期間に基づき計画規模により洪水浸水想定区域、浸水した場合には想定される水深を公表したものである。

(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河堤及び二重ダム・堤防ダム・合流ダム・有間ダム、荒川第一調整池等の洪水調節施設の整備状況を踏まえて、洪水調節に関する計画の基本となる年超過確率(荒川では1/200(毎年、1年間)にその規模を超える洪水が発生する確率が1/200(0.5%)、入間川流域では1/100(毎年、1年間)にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1.0%)に相当する洪水により荒川及び入間川流域が冠水した場合の洪水の状態をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションの実態にあつては、荒川の決壊による冠水、シミュレーションの数値となる降雨を超える規模の降雨による冠水、高潮及び内水による冠水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

(2) 指定年月日 荒川、小野川：平成28年5月30日  
入間川、越谷川、美濃川、都立川：令和元年6月20日

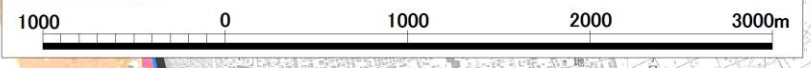
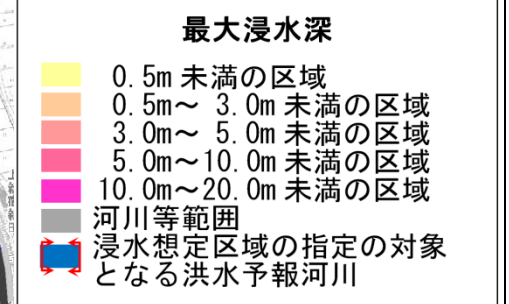
(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第216号(荒川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(入間川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(越谷川)  
国土交通省関東地方整備局告示第216号(小野川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(都立川)

(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律193号)第14条 第2項

(5) 対象となる洪水予報河川 荒川(荒川合流点から河口まで)、右岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、左岸 埼玉県深谷郡深谷町荒川から海まで  
入間川(入間川合流点から河口まで)、右岸 埼玉県川越市荒川から海まで、左岸 埼玉県川越市荒川から海まで  
越谷川(越谷川合流点から河口まで)、右岸 埼玉県越谷市越谷川から海まで、左岸 埼玉県越谷市越谷川から海まで  
美濃川(美濃川合流点から河口まで)、右岸 埼玉県美濃町美濃川から海まで、左岸 埼玉県美濃町美濃川から海まで  
都立川(都立川合流点から河口まで)、右岸 埼玉県都立町都立川から海まで、左岸 埼玉県都立町都立川から海まで

(6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の1日総降雨量 516mm  
入間川流域の3日総降雨量 462mm

(7) 関係市町村 <全区域>  
千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
<埼玉県>  
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上里町、草加市、越谷市、蓮田市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新井町、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、飯沼市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢町、三芳町、毛呂山町、川島町、若狭町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町



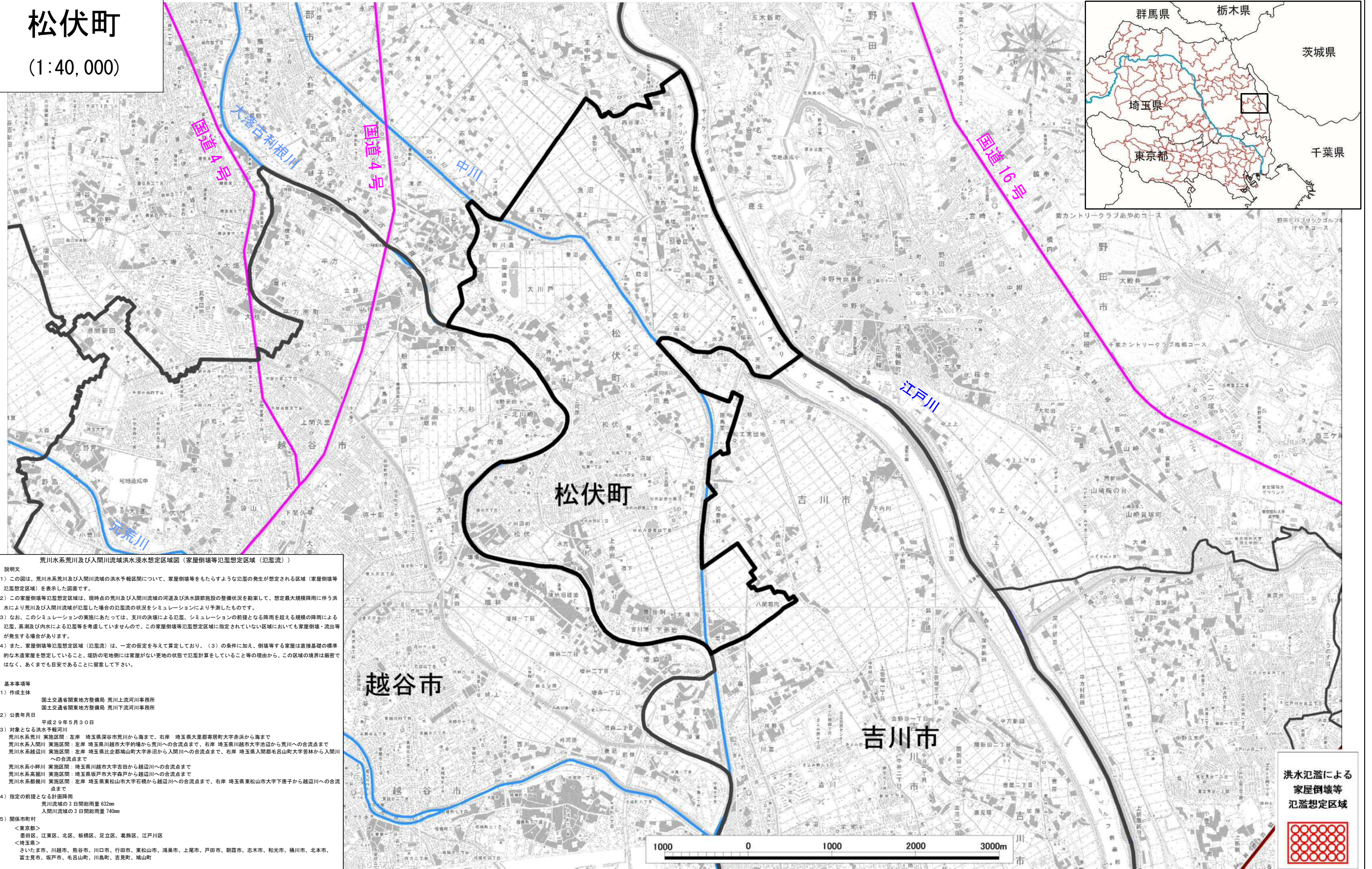
※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情模、第1370号)」



# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

松伏町

(1:40,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案し、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体  
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所  
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日  
平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川  
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで  
荒川水系越谷川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字吉林から入間川への合流点まで  
荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越谷川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県板橋市大字森戸から越谷川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越谷川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越谷川への合流点まで

(4) 指定の前提となる計画降雨  
荒川流域の3日間総雨量 632mm  
入間川流域の3日間総雨量 740mm

(5) 関係市町村  
＜東京都＞  
墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
＜埼玉県＞  
さいたま市、川越市、蕨谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

洪水氾濫による  
家屋倒壊等  
氾濫想定区域

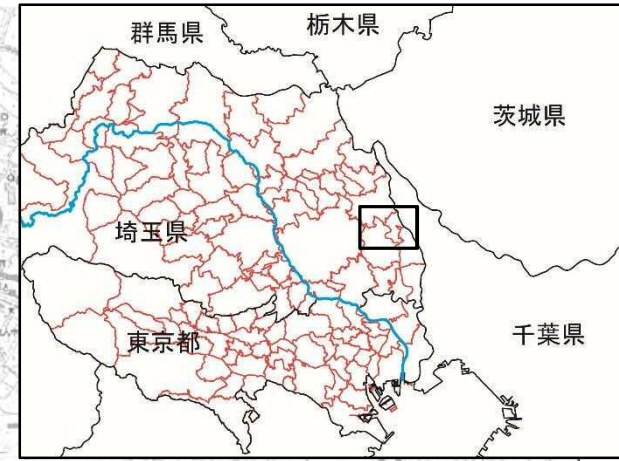
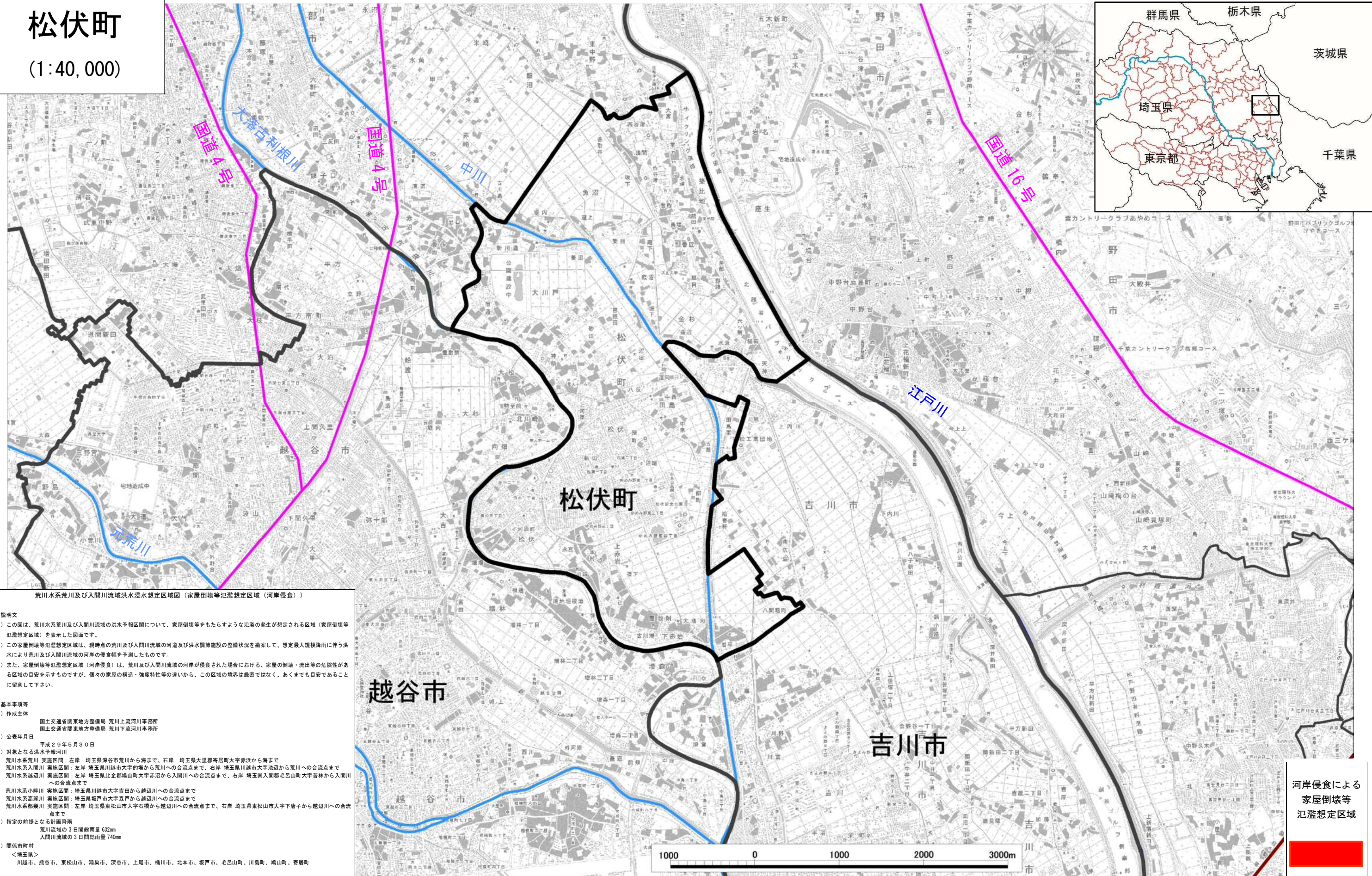
※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」



# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

松伏町

(1:40,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1 説明文

- (1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、荒川及び入間川流域の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1) 作成主体  
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所  
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
- (2) 公表年月日  
平成29年5月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川  
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池田から荒川への合流点まで  
荒川水系越谷川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字菅林から入間川への合流点まで  
荒川水系小群川 実施区間：埼玉県川越市吉田から越谷川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越谷川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越谷川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越谷川への合流点まで
- (4) 指定の前提となる計画降雨  
荒川流域の3日間総雨量 632mm  
入間川流域の3日間総雨量 740mm
- (5) 関係市町村  
<埼玉県>  
川越市、熊谷市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町、寄居町

河岸侵食による  
家屋倒壊等  
氾濫想定区域

※「この地図は、国土院理町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」